6　発行額
(1)　価格競争入札発行　額面金額で3,427,280,000,000円
(2)　国債市場特別参加者・第１非価格競争入札発行　額面金額で1,072,700,000,000円
7　払込金額
(1)　価格競争入札発行　3,424,020,596,100円
(2)　国債市場特別参加者・第１非価格競争入札発行　1,071,679,862,300円
8　最低額面金額　50,000円
9　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
10　発行日　令和７年５月26日
11　発行価格
(1)　価格競争入札発行　額面金額100円につき99円90銭２厘以上のそれぞれの応募価格
(2)　国債市場特別参加者・第１非価格競争入札発行　額面金額100円につき99円90銭４厘９毛
12　償還期限　令和７年８月25日
ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13　償還金額　額面金額100円につき100円
14　元金支払場所　日本銀行
15　入札参加者　財務大臣から通知を受けた者
16　払込期日　令和７年５月26日

○国土交通省告示第四百五十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年六月六日

国土交通大臣　中野　洋昌

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1728	「型枠部分の熱抵抗を考慮したボイドスラブの熱貫流率」の構造方法に応じて評価する方法	５－１　断熱等性能等級	フジモリ産業株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目23番７号	令和７年５月21日

○北陸地方整備局告示第二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月六日

北陸地方整備局長　髙松　諭

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十九号及び四百五十九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
阿賀野市寺社字鴨深甲三〇八六番三から同市下黒瀬字前川原一二九七番一まで	前	A　一一・八六～一〇・〇〇	九四・五〇メートル	上記A、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B　一〇・〇〇～八・三〇	一六四・四八メートル	
		C　八・三〇～四五・七〇	四五・七〇メートル	
	後	A　一一・八六～一〇・〇〇	九四・五〇メートル	
		B　一〇・〇〇～八・三〇	三・二六〇キロメートル	
		C　八・三〇～四五・七〇	一八・二八三メートル	

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

○北陸地方整備局告示第二十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月六日

北陸地方整備局長　髙松　諭

(一)　路線名　阿賀野市寺社字鴨深甲三一二四番一から同市窪川原字柳九号及び四百五二六番一まで（ただし、関係図面に表示する部分の み。）
(二)　供用開始の期日　令和七年六月八日
(三)　道路の区域

北陸地方整備局及び同局新潟国道事務所

○近畿地方整備局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月六日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
彦根市古沢町字姫袋三四〇番１から同市古沢町字沢町二二三番六まで	前	一一・八六～八・四三	二九・四三メートル	上記A、Bは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	一一・八六～二七・五五	〇〇・一八五キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

○近畿地方整備局告示第七十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年六月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月六日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四十二号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
有田市野字北地一六八番一から海南市冷水字大谷二〇二番一まで	前	A　八・八〇～六・八〇	一二三・〇〇メートル	上記A、B、C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B　六・八〇～九・二〇	一五六・六〇メートル	
		C　九・二〇～九・九〇	一七八・二〇メートル	
		D　九・九〇～一〇・〇〇	一二三・〇〇メートル	
	後	A　八・八〇～六・八〇	一三・八〇七キロメートル	
		B　六・八〇～九・二〇	〇・三七七キロメートル	
		C　九・二〇～九・九〇	三・一七二キロメートル	
		D　九・九〇～一〇・〇〇	五・八一六キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所